



◇一般質問とは行政全般にわたり、市長などの行政側に対し、現状や見通しを質問したり、あるいは報告や説明を求めたりすることです。

◇時間制限は質問、答弁時間を含めて60分以内です。

◇一般質問をする議員はその要旨を事前に通告することとなっています。

一般質問

6月定例会では12名の議員が一般質問を行いました。本会議のネット中継及び録画配信を行っています。ホームページ及各議員のQRコードから視聴できます。



6月定例会において延べ63名の方が傍聴にお越しくださいました。ありがとうございました。

森林環境税の活用内容について伺う

森林伐採や緑化団体に対する補助等を予定している

を予定している。

Q 市民から個人住民税均等割と併せて年額千円が加算される森林環境税の活用内容について伺う。

A 本年度の事業は、市道など公共施設の周辺の森林伐採や、里山整備を行う緑化団体に対する補助、害虫等の森林被害木調査などの実施を予定している。



遠藤 公彦 議員



生成AI（人工知能）利用の方向性について伺う。

Q 本市の小学校・中学校の授業や家庭学習において

A 市独自のガイドラインの策定や職員の研修会などを通して、課題を解決し、本格的な導入を図りたい。

Q 生成AI（人工知能）の利用に関する市長の認識を伺う。

関山登山口に新たなトイレと駐車場の整備を

トイレは現状維持、駐車場は協議していく

組む。

Q 見守り隊との協力体制と連携は、どの様にされているのかを伺う。

A 各小学校の通学路を関係機関と連携し点検及び横断歩道や停止線の引き直しなど必要な対策を行っている。

Q 登下校時の子供の命と安全を確保するためにどの様にしているのか、また、危険箇所を把握する合同点検の内容を伺う。

A 各小学校の通学路を関係機関と連携し点検及び横断歩道や停止線の引き直しなど必要な対策を行っている。

Q 今後のトイレや駐車場の整備について伺う。

A 1日あたり3〜4人。今後のトイレや駐車場の整備について伺う。



緑川 摂生 議員



良縁めぐりあわせ応援窓口の実績は？

9組を引き合わせ 3組が交際まで発展



室井 伸一 議員



Q 良縁めぐりあわせ応援窓口開設から一年が経過した。現在のスタッフ体制と課題等について伺う。

A 結婚専門員2名と良縁あわせ隊12名の14名体制になっている。現在の主な課題は、女性の登録者が少ないため、男性の出会いの機会が限られている。このことから、広報用のチラシを作製し、市内の企業や団体を訪問しているほか、陶芸教室など女性が好む体験型イベントを企画するなど、女性登録者の増加に努めている。

Q 良縁めぐりあわせ応援窓口事業におけるこれまでの実績について伺う。

A 登録希望者との面談は、相談しやすい平日の夜や休日にも対応し、延べ90回以上行ってきた。6月1日現在の登録者数は男性34名、女性9名の43名となっている。これまでに9組を引き合わせ、3組が交際まで発展している。今後とも、相談者の気持ちに寄り添った、きめ細かなサポートに努めていく。



美術館等の文化施設、屋内プールが必要では

今後検討していく



植村 美洋 議員



Q 旧五箇中学校は美術館、博物館、戊辰戦争資料館等の文化施設にしてはどうか。

A 公共施設として活用する等の検討をしているが、文化施設としての活用も踏まえ重ねて検討していく。

Q 室内プールを建設して、一括して水泳指導することは有効と考えるが、市の考えを伺う。

A 市民プールの大規模修繕を計画しているが、プールの屋内化は考えていない。小中学校の水泳指導の一括化については、先進自治体の事例などを参考にして、可能性を検討していく。

Q 南湖公園内の車が混雑しているが、駐車場の整備、ロータリー表示、通行規制等が必要ではないか。

A 今年度策定する「南湖基本構想」や「一方通行化に向けた社会実験」の成果等を踏まえ取り組んでいく。

Q 小峰城の駐車場にはトイレが必要と考えるが、市の考えを伺う。

A 「史跡小峰城跡整備基本計画」では、トイレ整備は予定されていないが、今後有識者や文化庁と協議していく。



白河市と西白河郡が一体となり大学誘致と医療体制の充実を

社会の変化を見越しつつ、可能性を探っていく



永山 均 議員



Q 白河地域の認知度向上を図るため、那須白河地域として那須町と連携を深めていく必要があるのではないか。

A 那須白河のエリアイメージの浸透を図り、首都圏や関西圏、さらにインバウンドについても取り組む。

Q 廃校となった学校施設の活用計画について伺う。

A 旧信夫第二小については、私立の小・中一貫校としての活用が決定した。五箇中と大屋小については、引き続き検討していく。

Q 旧大屋小の体育館を、行事を行う際のトイレ利用及び、公の屋内運動施設として活用出来ないか。

A 効果的、効率的な公共施設の配置に配慮しながら、総合的に判断していく。

Q 廃校となった学校の備品について、不要となった物はインターネットオークション等を利用した処分方法を検討できないか伺う。

A 有効な処分方法の一つとして費用対効果を含め検討していく。



廃校となった旧大屋小学校

これからの時代に合った消防団にするために

消防団活動の更なる充実強化に努める



鈴木 裕哉 議員



の情報伝達がスムーズに行えることから、既にくつかの自治体で導入されている。須賀川市や矢吹町でも「S.A.F.E（セーフ）」というアプリを利用し、火災情報に加えて消火栓等の水利情報もスマートフォン上で確認できるようになっている。今後は団員や既に活用している自治体から聞き取りをし、アプリの導入について検討していく。

Q 新時代の消防団の在り方のため、一般団員からの意見収集が必要ではないか。

A これまでは、各団員の意見を取りまとめた上で、副団長以上が参加する幹部会議や部長以上の会議の中で意見交換を行ってきた。今後はアンケートの実施など団員から直接意見を集められる仕組みづくりに取り組んでいく。



Q 消防団の負担軽減のため消防団向けアプリの導入を検討してみてもどうか。

A 現在、火災の発生時、消防本部から消防団幹部を経由して出動する部や班へと伝達する連絡体制をとっている。一方では消防団向けアプリの活用でより多くの情報伝達が行えること、

違法にトラバさみが使用され猫を保護、使用禁止では？

鳥獣保護管理法で一部を除き全面使用禁止、市民に対して周知徹底していく



大竹 功一 議員



れている。現在、市独自に支援シートの活用を検討し、対象者用の今後のご希望などを記入していただき、市は希望に沿った支援をしていく考えである。

Q 先日、市内でトラバさみばかり、ケガした所有者不明猫を保護した。現在、鳥獣保護管理法では使用が禁止されていると思うが。

A 鳥獣保護管理法では、平成19年より使用が禁止され、違反した者には1年以下の懲役または100万円以下の罰金、動物愛護法では5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処せられるとなっており、周知徹底に努める。

Q 「個体数増加による苦情等」を減らすため、不妊去勢手術の推進を白河市と連携を進めているが、市民から「市からそんな話など聞いたことがない」と苦情があった。啓発が不足しているのでは。

A なお一層、啓発に努めていく。



Q 現在、独居高齢者が増加している。近隣に身寄りがない高齢者が特養施設や入院に際して保証人等で苦慮していると聞く。市において、支援策などはないのか。

A 質問のように、高齢者等から同様の要望が寄せられている。現在、市独自に支援シートの活用を検討し、対象者用の今後のご希望などを記入していただき、市は希望に沿った支援をしていく考えである。

台湾からのインバウンドの誘客促進について

白河市としての具体的な取り組みは



佐川 琴次 議員



産展」へ出展し、来年2月に林百貨店等で「白河フェア」を開催するなど、積極的にプロモーション活動を予定。白河市の日本酒や名菓、だるま等の事業者が出展し、しらかわん・ダルライザーがPRする。また11月の台南旅行博では、県南に加え、県も出展し、台湾便を定期便化する為に全県挙げて協力していく。

インバウンドでは、栃木県北部を含む周遊観光の旅行商品の造成に取り組む。

Q 高校生を台南市へ10名派遣する研修内容と参加費はどの程度か何う。

A 研修内容は、現地の高校生との交流会で、自分達が暮らす地域の歴史・文化の紹介や、互いの国が抱える社会的課題について意見交換し、台南市白河区の視察を予定。参加費は現在25万程度を見込んでおり、このうち3分の1を補助する。

Q 台湾からのインバウンド誘客と広域観光の取り組みを伺う。

A 昨年、台湾からの旅行者は9万1,530人。本県では、1月からのチャーター便の運航が開始され、昨年を上回る見込。今年度は10月に台北市で「日本物産展」へ出展し、来年2月に林百貨店等で「白河フェア」を開催するなど、積極的にプロモーション活動を予定。白河市の日本酒や名菓、だるま等の事業者が出展し、しらかわん・ダルライザーがPRする。また11月の台南旅行博では、県南に加え、県も出展し、台湾便を定期便化する為に全県挙げて協力していく。



白河第一小学校を第二小学校と第三小学校に統合出来ないか



大花 務 議員

小規模すぎる状況にはならず考えていない



Q 白河第一小学校1年生児童数は39名2学級で6年生は30名1学級である。少子化を見ずえ児童数減少のため白一小を白二小と白三小に分割統合出来ないか。統合すれば通学距離も短くなり児童の負担も減り財政負担軽減になる。

A 小規模すぎる状況にはならず教育活動が維持できることから考えていない。

Q 白一小改築工事について伺う。

A 昭和44年から段階的に建築された白一小は築後55年を経過している。令和4年度には学校敷地の測量を実施した。令和6年度は基本設計及び地質調査に着手する予定である。基本設計は白河第一中学校など過去の改築と同様に建設検討委員会を設置しPTAや地域の代表の皆様から様々な意見をお聞きしていく。来年度以降はその進捗に応じて実施設計さらには校舎などの建設工事を進めていく計画である。

Q 中心市街地から白一小に通う児童数について伺う。

A 本町17名・中町4名・天神町0名・金屋町25名・愛宕町9名・大工町5名・新蔵12名・南町6名である。



「真冬の避難」と同時に「真夏の避難」に備えた対応も



柴原 隆夫 議員

能登半島の「真冬の避難」の教訓も踏まえ取り組む



Q 能登半島地震は正月の真冬に発生し、避難生活を厳しくした。日本列島のどこで、いつ起きてもおかしくない。「真冬の避難」と同時に「真夏の避難」に備えた対策が必要かと思われるが。

A 可動式の冷暖房空調設備を3月末にリース会社と協定を締結し、他にも、衛生的なトイレの設置など能登半島地震の教訓を踏まえ取り組んでいく。

Q 令和5年度の県教委の調査では国が示す「45時間」の上限を超える時間外勤務をしている教員は小学校で40・8%、中学校で58・0%、更に、過労死ラインの月80時間に達する教員は中学校で25・0%、4人に1人が「過労死ライン」の勤務をしている。以前は、教員の志願倍率は20倍、30倍は普通だったが、昨年度は1・4倍と極端に減少している。教員に優秀な大学生が集まりにくくなっているのは長時間労働が大きな理由である。この実態をどのように捉えているか伺う。

A 教員を志す若者の減少は、教育の質の低下を招く恐れがある。教員の長時間労働は解決すべき重要な課題である。

若者の減少は、教育の質の低下を招く恐れがある。教員の長時間労働は解決すべき重要な課題である。



本市の保育・幼児教育の施設整備計画は？



大木 絵理 議員

給食提供など保護者ニーズに応える必要がある



Q 本市の保育・幼児教育はどのような計画をもって取り組むのか伺う。

A 幼児教育や保育の質、給食提供などの保護者ニーズに応える必要がある。今後は統廃合や認定こども園などへの転換など、具体的な施設の在り方について検討していく。

Q 表郷こども園開園にあたり、職員一人ひとりの保育観や保育理念の統一を図るべきだと思いが、市の考えは？

A 先進地視察や県の幼児教育研修センターなど、外部の意見を広く取り入れていく。

Q 多発している不適切保育。未然防止対策の強化について、市の考えは？

A 民間を含め保育に従事する全ての職員に対し、再度ガイドラインの周知徹底、不適切保育に関する研修実施に取り組む。

Q 消防団運営に活用できる地域防災アプリ「SAFE」は、多数の利便性があり、初期対応の迅速化と事務コストの削減が図られるため導入するべきだと思いが、市の考えは？

※鈴木裕哉議員の答弁内容にて割愛。

本市における公立園の数	
幼稚園	8 (1園休園中)
保育園	6 (1園休園中)
※(仮称)表郷こども園は令和8年9月に開園予定	

「教員不足」を引き起こしている教職員の多忙化にどう対処するのか



深谷 弘 議員

各学校で時間外勤務を減らす取り組みを行っているが、改善すべきことがまだある。

A 通常どおり更新を行う。発行済み保険証は令和7年9月30日まで有効となる。

Q 8年間では概ね減少傾向を示しているが、これをどのように見ているのか。

A 会議や各種行事の精選及び実施方法、教育課程や日課の見直しなど創意工夫して取り組んできた成果と考える。しかし、中学校では約1割の教職員が月80時間以上であり、80時間に達しないものの長時間勤務が一定程度見られることなど、改善すべきことがまだあると考えている。

Q マイナ保険証導入による保険証廃止が令和6年12月2日である。市の国保保険証更新はどうなるか。

A 通常どおり更新を行う。発行済み保険証は令和7年9月30日まで有効となる。



Q 教職員の時間外勤務状況について、教育委員会から出していたいた8年間のデータを資料として配布する。令和4年度・令和5年度の状況について伺う。

A 月平均では、小学校で6時間、中学校で1時間減少。月80時間超える月別の教職員数では、小学校では増加しているが、中学校では増加している月が複数ある。



令和5年度 政務活動費収支報告一覧表

(単位: 円)

NO	氏名	交付額	支出額	支出内訳							未支出額	個人負担額
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費		
1	荒井 寿夫	80,000	168,056	0	0	168,056	0	0	0	0	0	88,056
2	縄田 角郎	80,000	0	0	0	0	0	0	0	0	80,000	
3	山口 耕治	80,000	21,707	7,333	0	0	0	0	14,374	0	58,293	
4	須藤 博之	80,000	41,800	0	0	0	0	0	0	41,800	38,200	
	合計	320,000	231,563	7,333	0	168,056	0	0	14,374	41,800	176,493	88,056
	構成割合			3.2%	0.0%	72.6%	0.0%	0.0%	6.2%	18.1%		

(改選後)

(単位: 円)

NO	氏名	交付額	支出額	支出内訳							未支出額	個人負担額
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費		
1	永山 均	160,000	147,880	33,050	43,850	67,100	0	0	0	3,880	12,120	
2	遠藤 公彦	160,000	163,311	65,760	17,647	23,265	0	0	53,009	3,630	0	3,311
3	植村 美洋	160,000	185,363	108,908	0	0	0	0	0	76,455	0	25,363
4	大木 絵理	240,000	267,408	0	0	200,548	0	0	66,860	0	0	27,408
5	吉見 優一郎	240,000	175,828	24,000	80,328	0	0	0	71,500	0	64,172	
6	鈴木 裕哉	240,000	299,547	60,951	80,328	158,268	0	0	0	0	0	59,547
7	高島 裕	240,000	171,294	0	80,328	0	0	0	90,966	0	68,706	
8	佐川 琴次	160,000	125,757	69,680	13,727	0	0	0	0	42,350	34,243	
9	戸倉 宏一	240,000	292,418	69,680	13,727	209,011	0	0	0	0	0	52,418
10	根本 建一	240,000	274,024	0	0	189,216	0	0	53,332	31,476	0	34,024
11	室井 伸一	240,000	129,062	33,050	43,850	0	0	0	19,162	33,000	110,938	
12	緑川 摂生	240,000	86,267	0	0	86,267	0	0	0	0	0	153,733
13	柴原 隆夫	240,000	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000	
14	菅原 修一	240,000	81,567	0	0	0	0	0	4,951	76,616	158,433	
15	北野 唯道	240,000	300,000	0	0	300,000	0	0	0	0	0	60,000
16	水野谷 正則	240,000	259,470	54,690	43,850	160,930	0	0	0	0	0	19,470
17	佐川 京子	240,000	260,484	130,470	17,647	108,625	0	0	3,742	0	0	20,484
18	藤田 文夫	240,000	197,331	65,260	17,647	0	0	0	114,424	0	42,669	
19	大花 務	240,000	217,278	0	0	152,086	0	0	43,632	21,560	22,722	
20	石名 国光	240,000	270,893	69,680	17,647	16,974	0	0	166,592	0	0	30,893
21	高橋 光雄	240,000	202,141	49,367	43,850	50,440	0	0	23,459	35,025	37,859	
22	大竹 功一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	深谷 弘	240,000	120,430	0	0	84,260	0	0	26,710	9,460	119,570	
24	筒井 孝充	240,000	94,655	84,975	0	0	0	0	9,680	0	145,345	
	合計	5,200,000	4,322,408	919,521	514,426	1,806,990	0	0	748,019	333,452	1,210,510	332,918
	構成割合			21.3%	11.9%	41.8%	0.0%	0.0%	17.3%	7.7%		

※支出額のうち交付額を超える金額については個人負担です。

お詫びと訂正 「議会だより(第74号)」の内容に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

【訂正箇所】5頁「3月定例会」のうち、高校生海外派遣事業の対象について(誤) 市民在住 (正) 市内在住